第8回 看護基礎教育検討会	資料 1 別紙 3
令和元年7月29日	

第2回大学における看護系人材 養成の在り方に関する検討会 令和元年6月10日

資料3

*

構成員からのご意見より整理した検討事項

○ * 印は、第 1 回の本検討会にてご意見が**だされなかった箇所**である。

構成員からのご意見

I 大学において養成する看護系人材像(能力)について

- I-1 大学において養成する看護系人材像(能力)を明確にすべきではないか
- I-2 大学においてカリキュラムを策定する際、<mark>自大学で養成する人材像を明確にし、</mark>「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等の外部基準を参照することで、より的確かつ評価できる学修目標を設定することが必要ではないか

Ⅱ 看護系大学における指定規則の位置づけについて

- Ⅱ-1 指定規則は免許取得に係る必要最小限の基準を規定するものであるという認識を再確認し、単位数を 増やすよりまず、各大学が教育目標に向け、カリキュラム構成や教育方法を工夫すべきではないか
- II-2 指定規則に係る単位数が多く、大学独自の科目を設定するなど特色あるカリキュラム編成が困難であるので、指定規則の解除の是非を検討すべきではないか。解除の前提条件としては、看護学教育モデル・コア・カリキュラムや分野別評価機構の活用による教育プログラムを評価するといった実績、そして関係者の同意が必要である。
- Ⅱ-3 看護師と助産師あるいは保健師を同時に養成している大学があるので、物理的・時間的状況から現行 * の単位数を保持すべきではないか
- Ⅱ-4 3年制の短期大学では、現時点ですでにたいへん過密なカリキュラムであるので、単位数にメリハリ * をつけられる等の工夫ができることが必要ではないか

Ⅲ 看護系大学における複数の職能に共通する統合的なカリキュラムについて

- Ⅲ-1 看護師、助産師、保健師の3つの職能に共通する教育内容を統合したカリキュラムによる一貫した学修経験があることが、わが国の保健医療福祉の有機的な連携をめざす、地域包括ケアの推進に寄与すると考えるので、今後も統合的なカリキュラムの継続が必要ではないか
- Ⅲ-2 助産師及び保健師の修業年限は「1年以上」とされているので、看護師学校の科目と重複して読むことをせずに、区別化した教育時間を確保すべきではないか
- Ⅲ-3 看護師と助産師あるいは保健師の教育内容を併せて教授する際、別表にて括弧内の数字によることができるとなっているが、単独の学校もあるので、同一の単位数が望ましいのではないか
- Ⅲ-4 4年間の看護師教育に上乗せする形で保健師、助産師教育を実施すべきではないか

Ⅳ 看護系大学における教育方法について

IV-1 アクティブラーニングの活用等教育方法の工夫により、同じ単位・時間の中でももっと多くを学修できるのではないかと捉え、講義・演習・実習の教育方法を検討すべきではないか

V 一定レベルの看護の知識・技術を確認する仕組みについて

- V-1 臨地実習前に一定の知識・技能の質を保証するため、CBT (Computer-Based Testing) やOSCE (Objective Structured Clinical Examination) のような共用試験の仕組みが必要ではないか
- V-2 OSCEの重要性は理解できるが、付属の実習病院や医学部を併設していない看護系大学において、原則 * 論だけでなくコストも含めた、現実的な視点で実施可能性を議論すべきではないか

構成員からのご意見

Ⅵ 教員の質保証について

VI-1 教員の量的確保は必須だが、学位を有していることに加え、臨床経験を問う等、教員の質保証に関する検討が必要ではないか

Ⅲ 看護師学校の教育内容について

- Ⅶ-1 地域包括ケアへの関与等を考慮し、分野構成を見直すことが必要ではないか
- WI-2 地域包括ケアのなかでの高い看護実践能力が求められていることから、在宅領域に関する教育内容を 検討すること(早期からの学修、内容の充実、名称の検討)が必要ではないか
- Ⅲ-3 これまで以上に高い実践能力を必要とされていることから、臨床判断力(臨床推論力)の修得を目指 * した、現行の各科目内容の充実や新規科目の可能性も検討することが必要ではないか

™ 看護師学校の臨地実習について

- WI-1 実習単位(時間)を増やすよりまず、実習前後の演習の充実により、科目目標の達成を確認すること * が必要ではないか
- ▼四-2 対象者の年齢特性、地域の特性、大学の特徴によって臨地実習領域を自由に設定できる部分(成人看護学実習と老年看護学実習を組み合わせる等)があるとよいのではないか
- Ⅲ-3 教育内容の自由度は必要だが、「看護の統合と実践」の実習科目の捉え方が多様であり、内容につい * て再度確認することが必要ではないか
- Ⅲ-4 臨地実習において対象者の確保に困難感があり、一定の基準を設けたうえで、高機能シミュレーター * 等を用いた、シミュレーション教育の導入を検討すべきではないか
- ▼-5 実際は見学に留まる、臨地の時間が少ない、確保できる実習先に合わせた実習内容に留まるなど、大 * 学によって差があることから、実習先の条件も含めた実習のガイドラインの整備が必要ではないか

区 助産師学校の教育内容について

IX-1 臨床判断能力、周産期メンタルヘルス、子どもの虐待予防への対応、家族支援、地域の子育て世代へ * 支援できる能力の修得を目指した教育内容を強化すべきではないか

X 助産師学校の臨地実習について

- X-1 助産学実習として妊娠期、分べん時に加えて、産後まで継続して受け持つ内容が必要ではないか x
- X-2 分娩件数が減少する中、シミュレーション教育の導入等、演習の充実をはかり、分娩期ケア能力の向 * 上を担保できる演習と実習の有機的連動を検討することが必要ではないか

XI 保健師学校の教育内容について

XI-1 産業保健や健康危機管理への対応等、新たな時代の二一ズに対応でき、また、地域包括ケアシステムにおける施策の構築に係る教育内容を強化すべきではないか

双 保健師学校の臨地実習について

- XII-1 学校や事業所等多様な施設での実習、継続的な家庭訪問、種々の健康課題を有する複数事例への家庭訪問、施策化や事業化した事例への関わり、同地域での一定期間の実習を実施すべきではないか
- XI-2 見学型の実習ではなく、実習の中で保健師活動を実践し、その効果をみて学生自身が自分の働きかけの方 * 法を振り返ることのできる実習とすべきではないか